

商工經濟日誌

内國の部

六月十七日(木) ▲五月末國債總額五拾壹億四千萬圓

内國債 三、六六三、八三九(千圓)

外國債 一、四七九、〇四五(千圓)

二十日(日) ▲大正十四年度租稅收入總額九億三千萬圓

二十二日(火) ▲内務省發表昨年十二月末現在我國勞動者數四

百四十八萬人、内男三百九萬人餘

二十三日(水) ▲鐵道運送業者として久しく對抗し來れる内國

通運と國際運送の二系統は逕信省の壓迫により双方重役間

に合同談持上る。

▲南米コロンビヤと七月一日より通商開始に決す。

七月三日(土) ▲上半期貿易入超四億參百萬圓

輸 出 九億九千參百萬圓

輸 入 拾參億九千七百萬圓

九日(金) ▲閣議で郵便年金法施行期日十月一日と決す。

十日(土) ▲岐阜地方裁判所を中心として官民合同の農業

協議會を生れ小作條件を協定することとなる。

▲東京瓦斯會社内紛問題より若尾渡邊兩銀行の預金協定違反

事實暴露す。

(自大正十五年六月十五日至同八月三十一日)

十四日(水) ▲エチオプト向正金を替建飯開始さる。

▲臺灣總督後任上山瀨之進氏受諾す。

廿三日(金) ▲商工省は欧州鋼材に對し不當廉賣法適用を決

意す。

廿四日(土) ▲大平洋運賃同盟汽船會社社外船の驅逐を請す

三十一日(土) ▲日獨通商條約の正式交渉開始さる。

八月四日(水) ▲正金銀行は對米建値を半ドル引上げ四十七

ル半とす。

六日(金) ▲日獨染料交渉品目協定を開始す。

八日(日) ▲濱松樂器爭議百四日目に解決す。

九日(月) ▲生絲輸出同業組合正量取引實施を明年七月一

日まで延期懇請す。

十日(火) ▲内務省市町村戸數割の制限率を低下す。

▲文部省付壹千萬圓の義務教育費増額計上に決す。

十一日(水) ▲ロンドン輸入業者より不買富士鋼と絹軸輸出

取締の希望來る。

十二日(木) ▲東京商業會議所委員會は震災手形回收緩和運

動を協議す。

▲東洋綿花會社ペンペイに紡績工場を買收す。

十四日(土) ▲正金銀行對米建値四十七ル四分ノ三に引上る

▲七月中信託財産五億圓整に上る。
十五日(日) ▲全國鐵道時間改正さる。

▲明年度各省豫算概算書出揃ふ總額拾八億貳千萬圓。
十八日(水) ▲生絲正量實施期日明年七月一日と決す。

▲對露輸出組合設立認可さる。
二十三日(月)

▲明年度豫算査定開始さる。
二十四日(火)

▲南洋貿易會議準備會東京商業會議所に開かる
二十七日(金)

▲田畑編級調査九月より着手に決す。
二十八日(土)

▲共同貯倉庫及乾薪装置助成規則改正案農林省より發表さる
▲震災手形につき各商工團より政府及日銀に陳情す。

三十日(月) ▲輸出組合法成績不其のため商工當局改正立案
に着手す。

外國の部

六月十五日(火) ▲佛國アリアン内閣總辭職。
十六日(水) ▲支那顏維鈞新内閣組織に決す。

▲移民に關する國際労働會議ロンドンに開かる
二十二日(火)

▲アリアン氏再組閣。
二十三日(水)

▲炭坑罷業のため英國鐵鋼産額例月の十分一に
減す。
二十五日(金)

▲國際労働大會にて移民獎勵の宣傳禁止を私設
二十六日(土)

▲移民會社廢止を決議す。
二十九日(火)

▲英國非常時法更に一ヶ月存続に決す。
二十九日(火)

商工經濟日誌

七月一日(木) ▲法幣落し一磅に付百七十三法となる。
三日(土) ▲八ヶ月の努力水泡に歸し支即關稅會議打切さ
なる。

▲露都に於ける利權會議に於て南方林區讓後拒
絶され會議決裂す。
四日(日)

▲フラン貨一磅に付百九十法に落つ。
八日(木)

▲英國八時間労働制の炭坑法案上院可決。
十二日(月)

▲英佛戰債協定倫敦にて正式に調印さる。
十三日(火)

▲英全國炭坑開坑す。但就業は一地方のみ。
十七日(土)

▲アリアン内閣辭職。
二十日(火)

▲エリオ内閣一日にして倒れボアンカレール氏組
閣に着手す。
二十二日(木)

▲ボ氏組閣の人氣にて佛貨三十フラン引戻し二
百十フランとなる。
二十五日(日)

▲奉天票五百圓整を突破して立會停止。
二十七日(火)

▲ボアンカレール内閣信任案大多數で通過す。
二十九日(木)

▲佛政府の増稅率大約五割見當、百二十億フラ
ンの新增稅案下院にて可決さる。
八月三日(火)

▲奉天票四六八元に暴騰す。
▲佛國增稅案上院を通過す。
五日(木)

▲印度幣制改革の議に依り紐育銀塊相場一九二
四年來の新安値に落つ。
六日(金)

▲獨佛通商協定及關稅管理制度協定調印さる。
十二日(火)

▲支那外交部日本公使館へ通商航海條約改訂交
(四四五) 八五

第一卷 第五號

渉を提議し来る。

十三日(金) ▲張作霖氏の奉天取引所壓迫のため立會不能に終る。

十四日(土) ▲佛國フラン暴落のため一律三割の關稅値上

十六日(月) ▲奉天票問題紛糾して關東廳遂に一齊取引開始の訓令を發す。

十九日(木) ▲英國炭坑主と炭坑夫の會議決裂す。

二十一日(土) ▲英國炭坑に復業氣配起る。

二十二日(日) ▲張作霖氏の壓迫加りに奉天商人政府に陳情す

二十四日(火) ▲日露森林會議モスコに再開さる。

▲インド幣制改革の議會審議延期さる。

二十五日(水) ▲在紐育南米協會はアラツル農地二千五百町歩を買收す。

▲奉天總商會物價公定を命令す。

二十六日(木) ▲奉天票問題で奉天在留民大會開かる。

▲日露漁業會議危機に瀕し日本代表モスコ引揚げに決す。

二十七日(金) ▲上海總工會一派は日本人經營の紡績工場全部の職工に總罷業を命ず。

三十日(月) ▲英國非常時權力法更に一ヶ月延期さなる。

香川縣の部

六月廿三日(水) ▲臨時香川縣會開かれ郡廢關係諸案上程さる

三十日(水) ▲郡役所廢止。

七月一日(木) ▲琴平に納涼博覽會開く。

▲鹽賣業者取締規則發布。

▲高松市は水道の計量制を開始す。

八月 日(木) ▲本年度飼畜の漁獲高約九十萬圓と。

二十七日(火) ▲坂出にて郡廢後の社交團體として中讃俱樂部發起協議會開かる。

二十九日(木) ▲志度商業關係有志縣廳を訪ひ甲種程度商業學校に昇格を懇請す。

八月一日(日) ▲小豆郡の石材組合發起となり關西石材業者を一丸とする大同石材株式會社營業開始す。本社所在地は大阪市港區市岡町。

三日(火) ▲高松市に於て縣農會主催本縣農業大會を開かれ郡役所廢止に伴ふ農業施設を協議す。

五日(木) ▲資本金五十萬圓の株式組織にて丸龜團扇會社創立委員會開かる。

七日(土) ▲兵庫市場に於て從來朝鮮、臺灣米に限られた延取引を本日より讃岐米にも行ふこととなる。

十日(火) ▲讃岐、坂出同盟、繰歌、大内の四銀行合併假契約書調印さる。

十一日(水) ▲大正十六年度自作農創設維持資金として本省に三十萬圓借入方申請中の所十八萬圓決定の通知来る。

二十一日(土) ▲神戸鐵道局管内船舶協議會に於て直島水道に簡單なる航路標識を設置することに決す。

二十二日(日) ▲町長問題にて小豆郡草壁町に町民大會開かる

二十六日(木) ▲縣は娼妓取締規則施行細則、貸座敷營業取締改正規則發布し來月二日より實施。